

百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録記念アワード (古墳アワード) 実施要領

1. 発行者
主催 アワード発行者 羽曳野無線クラブ
後援 J A R L大阪府支部
羽曳野市
2. 目的
アマチュア無線の活性化及び、2019年の百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録を記念して日本各地に存在する古墳の再認識を図る
3. 参加資格
全世界のアマチュア無線局
バンド/モード (自局に免許された電波形式、周波数および空中線電力の範囲)
4. 期間
百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録日から1年間 (2019年7月6日～2020年7月5日)
の交信
申請受付は2020年9月30日までに事務局に到着したもの
5. ルール
 - ・ 別紙 (古墳アワード得点表) に記載された日本の古墳・古墳群の所在地 (JCC, JCG) の無線局との正常な交信で古墳ポイントを計上し、規定のポイントを上回った場合に、アワードを発行します
 - ・ 固定局・移動局の制限はありません
 - ・ 同一局に対してはQTH (市・郡) 毎に、交信日時、BAND/MODE が異なっても1回のみのカウントとします
注) JARL 記念局 8N3KOFUN 百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録記念局
(2019/11/1～2020/3/31) との交信はQTHにかかわらず1回のみのカウントとします
古墳ポイントは、記念局運用地 (QTH) の古墳ポイントに30ポイントをプラスします。
 - ・ QSLカードの取得は基本的に必要なしとしますが、事務局よりログの確認を行う場合があります
 - ・ 新デジタル通信 (FT8等) の場合は、JCC、JCGが確認されたもの (通信メッセージあるいはHAMLOG等の検索で確認) はカウント対象とします
 - ・ レピータ経由等でインターネット経由の交信はカウント対象外とします
 - ・ 古墳ポイントは世界文化遺産登録日の2019年7月6日時点で、国、関係省庁、自治体で史跡等の指定がされているものを対象とします
 - ・ アワードに特記の希望がある場合は申請書にその内容を簡潔に記載してください
6. 申請方法および申請料
 - ・ 指定の申請書に必要事項を記入し、交信リストを添えて、電子メールまたは郵送にて羽曳野無線クラブ事務局に送付してください
 - ・ 申請書および交信リストは、羽曳野無線クラブのホームページ

<https://www.habikino-rc.org> から入手してください

- 電子メールで申請する場合は、件名に「古墳アワード+コールサイン」を記載してください
- アワードを電子メールで返送する場合は、申請料は無料です
- アワードの郵送を希望する場合は、500円分の定額小為替または7IRC（賞状作成の実費+郵送料）を同封して、羽曳野無線クラブ事務局に送付してください
- 全クラスに申請可能です（前回取得クラスに追加取得したポイントを加算可能）
- 申請先

羽曳野無線クラブ事務局

電子メール award@habikino-rc.org

郵 送 〒 583-0872

羽曳野市はびきの6-1-25

小谷 喜代一（J F 3 X W N） 宛

7. アワードの種類

クラス

A	古墳ポイントを 100 ポイント以上集める
B	古墳ポイントを 500 ポイント以上集める
C	古墳ポイントを 1000 ポイント以上集める
D	古墳ポイントを 1500 ポイント以上集める
P e r f e c t	全ての古墳ポイントを集める

注意点

1. 全クラスとも百舌鳥・古市古墳群の所在地（堺市、羽曳野市、藤井寺市）のいずれかのアマチュア無線局を1局以上含むこと
2. SWLにもアワードを発行します

8. 問い合わせ先

古墳アワード事務局

〒583-0864

大阪府羽曳野市羽曳が丘6-9-2

宮本 荘一 J A 3 D B D

アワードに関する問い合わせは award@habikino-rc.org へのメールからのみとします

電話での問い合わせは不可

以上